

| 航空自衛隊仕様書       |                 |         |              |            |
|----------------|-----------------|---------|--------------|------------|
| 仕様書の種類         | 内容による分類         | 装備品等仕様書 |              |            |
|                | 性質による分類         | 個別仕様書   |              |            |
| 物品番号           | 4210-423-8918-5 |         | 仕様書番号        |            |
| 品名<br>又は<br>件名 | 救難車(改)<br>----- |         | CPS-V42031-7 |            |
|                |                 |         | 大臣承認         | 平成3年11月8日  |
|                |                 |         | 作成           | 平成3年9月17日  |
|                |                 |         | 改正           | 平成23年7月1日  |
|                |                 |         |              | 平成31年4月11日 |
| 作成部隊等名         | 補給本部            |         |              |            |

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空機の場内救難発令時等、救難作業に必要な人員、器材等を迅速に現場に運搬することにより救難作業の短縮を図る目的に使用する救難車(改) (以下、“車両”という。) について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

|            |                           |
|------------|---------------------------|
| JIS D 6606 | トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング |
| JEM 1398   | ディーゼルエンジン駆動可搬形交流発電装置      |
| NDS Z 8201 | 標準色                       |

#### b) 仕様書

|              |             |
|--------------|-------------|
| C&LPS-V00008 | 車両等共通仕様書    |
| C&LPS-Y00007 | 調達品等一般共通仕様書 |

#### c) 法令等

消防法 (昭和23年法律第186号)

|     |        |
|-----|--------|
| 品 名 | 救難車（改） |
|-----|--------|

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示第11号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 設計条件

設計条件は、次によるほか、C&LPS-V00008の2.1による。

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に規定する燃費基準の適用の有無は、調達要領指定書により指定する。

a) 使用条件 使用条件は、次による。

- 1) 飛行場内等の舗装道路及び未舗装の不整地。
- 2) 全気象条件下及び昼夜間。
- 3) 外気温度は、 $-30 \sim 40^{\circ}\text{C}$ とする。（ただし、エンジン始動は、 $-20^{\circ}\text{C}$ において支障のないこと。）

b) 航空自衛隊の有する航空機の場合内救難等に必要な人員及び器材を迅速に救難現場まで運搬できるものとする。

c) 運転手を含め13名が搭乗できるものとする。

d) 救難器材に必要な動力源（発電機及び電動エアコンプレッサ）を具備しているものとする。

e) 器材等の積み降ろしが迅速、かつ、容易に実施できるものとする。

f) 制御直流回路、灯火等は、24Vとする。

g) この車両は、自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合するものとする。

### 2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

### 2.3 構成

構成は、次による。

- a) シャシ等
- b) 車体
- c) リアゲート
- d) 発電機
- e) 昇降式照明灯・照明装置
- f) 電動エアコンプレッサ
- g) その他

|     |        |
|-----|--------|
| 品 名 | 救難車（改） |
|-----|--------|

## 2.4 構造・形状・寸法・質量

### 2.4.1 構造

構造は、次による。

#### a) シャシ等 シャシ等は、次による。

- 1) 機関は、水冷4サイクルディーゼル機関とし、走行駆動用動力及び発電機用動力兼用として使用できること。
- 2) 機関の冷却方式は、製造会社仕様とする。  
なお、最大発電能力の機関を連続使用した場合に冷却水を沸騰することなく、十分な冷却能力を有するものとする。
- 3) 発電時の機関の调速機の設定操作は、オールスピードガバナーにより、自動的に操作できるものとする。
- 4) 発電機用動力伝達装置は、P. T. Oの切替えにより発電機駆動軸等を動かし、トルク及び回転数を伝達できるものとする。
- 5) 各車輪は、総輪駆動ができるものとし、駆動輪の切替えは、運転席からできるものとする。
- 6) 制動装置は、主制動装置及び駐車制動装置からなるものとする。
- 7) けん引用のブレーキランプ方向指示灯用の電気配線のカプラ（JIS D 6606）を設けるものとする。
- 8) 荷台後部中央にけん引用ピンドルフックを設け4 500 kg以上のけん引ができるものとする。

#### b) 車体 車体は、次によるほか、運転室と乗員室付荷台からなり、十分な耐蝕性及び強度を有するものとする。

なお、乗員室付荷台の外装は、アルミ製とし、荷台前部に乗員室、後部に荷物室を設けるものとする。

#### 1) 運転室・乗員室付荷台 運転室及び乗員室付荷台は、次による。

- 1.1) 運転室に3名及び乗員室に10名の席を設けるものとし、運転室及び乗員室間の通話用として、インターホン等の装置を設けるものとする。
- 1.2) 乗員室と荷物室の間は、アコーディオン式片引き戸とし、冷暖房吹き出し口を設け、乗員室左右には、窓を各1EAずつ設けるものとする。  
なお、乗員室は、走行時、必要に応じ室内を換気できる構造とする。
- 1.3) 運転室には、調温調湿装置（製造会社仕様）を有するものとする。
- 1.4) 乗員室には、調温調湿装置から分配管及び熱交換器を介して運転室と共用できるものとし、連続使用できるほか、結露防止の措置が施されたものとする。

|    |        |
|----|--------|
| 品名 | 救難車（改） |
|----|--------|

- 1.5) 粉末消火器ABC・1.8 kg・自動車用の取付金具を運転室内の乗降の妨げにならない場所に1EA取り付けるものとする。
  - 2) 車体の両側には、乗員室乗降用の窓付き扉及びステップを設けるものとする。
  - 3) 乗員室付荷台は、上床を板張りとし、重量器材の固定用金具を取り付けるものとする。
- c) **リアゲート** リアゲートは、次による。
- 1) リアゲートは、アルミ製で荷台後部扉を兼ねるものとし、開閉は、外部操作とし、スイッチは、操作が容易な位置に設けるものとする。
  - 2) プレートの開閉時の安全装置として、セーフティロックハンドルを設けるものとする。
- d) **発電機** 発電機は、次による。
- 1) P.T.Oにより駆動するものとし、運転及び停止は、運転席で行えるものとする。
  - 2) 外部操作盤は、防水型BOXとし、電圧調整機、メータ・スイッチを内蔵するほか、製造会社仕様とする。
  - 3) 外部操作盤下部には、防水型コンセント（单相100 V）を2ヶ口以上を取り付けるものとする。
- e) **昇降式照明灯・照明装置** 昇降式照明灯及び照明装置は、次による。
- 1) 昇降式照明灯は、段階式で運転室と乗員室の間に設け、外部操作盤を操作が容易な位置に設けるものとする。
  - 2) 照明装置は、手動による操作ができ、マスト先端に航空標識灯（黄赤色）を取り付けるものとする。
  - 3) 荷台上後部左右に航空標識灯（黄赤色）を取り付けるものとする。
  - 4) 乗員室、荷物室及び外部操作盤に灯火を設けるものとする。
- f) **電動エアコンプレッサ** 電動エアコンプレッサは、荷台下部に設け、安全弁及び自動スイッチを有するものとする。
- g) **その他** その他の構造は、次による。
- 1) 寒冷地仕様（製造会社仕様）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。
  - 2) 自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の車両法適用除外指定の車両の規格とする。

#### 2.4.2 形状・寸法・質量

形状、寸法及び質量は、次によるほか、付図1を基準とし、細部は、承認図面による。

- a) 全長                    最大 8 000 mm
- b) 全幅                    最大 2 400 mm
- c) 全高                    最大 3 800 mm
- d) 車両総質量            最大11 000 kg

|    |        |
|----|--------|
| 品名 | 救難車（改） |
|----|--------|

## 2.5 性能

性能は、次による。

- a) 車両性能 車両性能は、乾燥路面及び積載状態で次の性能を有すること。
  - 1) 最高速度 80 km/h以上
  - 2) 登坂能力  $\tan\theta$  0.5以上
  - 3) 最小回転半径 最大10 m
- b) 発電機 発電機は、次による。
  - 1) 容量 三相4線式30 KVA
  - 2) 出力電圧 200/100 V (单相)
  - 3) 周波数 50 HZ
  - 4) 電圧変動特性 JEM 1398の7.2 による。
  - 5) 周波数変動特性 JEM 1398の7.3 による。
- c) 昇降式照明灯 昇降式照明灯は、次による。
  - 1) 照明灯 LED600W以上（調光機能付き）×2EA以上
  - 2) 高さ（最高地上高） 5500 mm（基準）
  - 3) 向き調整 ±60度以上
  - 4) 下方面 60度以上
- d) 電動エアコンプレッサ 電動エアコンプレッサは、次による。
  - 1) 電動機 2.2 kw以上
  - 2) 最高圧力 0.83 Mpa 以上
  - 3) 流量 235 L/min以上
- e) リアゲート リアゲートは、次による。
  - 1) ゲート面積 幅2200 mm×長さ1500 mmを基準とし、細部は、承認図面による。
  - 2) 持上質量 14.7 N以上

## 2.6 外観

外観は、C&LPS-V00008の2.3 によるほか、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- c) 車体外部は、製造会社仕様塗料を使用し、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装するものとし、細部は、色見本による。

なお、車体下部は、製造会社仕様の黒色で塗装するものとする。

|     |        |
|-----|--------|
| 品 名 | 救難車（改） |
|-----|--------|

## 2.7 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

## 3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

## 4 出荷条件

商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 特定化学物質等の資料は、C&LPS-Y00007の4.1.3による。
- c) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- d) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- e) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- f) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

### 5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

### 5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、次によるほか、C&LPS-V00008の5.6による。

- a) 附属品 附属品は、次による。
  - 1) 非常信号灯（道路運送車両法の保安基準適合品，乾電池式，懐中電灯兼用式） 1 E A
  - 2) 粉末消火器ABC・1.8 kg・自動車用（消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格の適合品，リサイクルシール付）  
1 E A
  - 3) コードリール（単相100 V・10 m巻） 1 E A
  - 4) エアツール用ホース（φ6.5 mm×30 m） 3本
- b) 予備品は、製造会社仕様の予備タイヤ（ホイール付）1 E Aのほか，スタッドレスタイヤ1両分を備え付ける場合は，調達要領指定書により指定するものとする。

|    |        |
|----|--------|
| 品名 | 救難車（改） |
|----|--------|

#### 5.4 承認用図面・色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面及び色見本を作成の上、提出し、承認を受けるものとする。

a) 承認用図面 承認用図面は、次による。

- 1) 外形図（寸法及び質量を含む。）
- 2) 航空自衛隊標識図
- 3) 銘板図
- 4) その他必要な図面

b) 色見本 色見本は、車体外部の塗料の色とする。

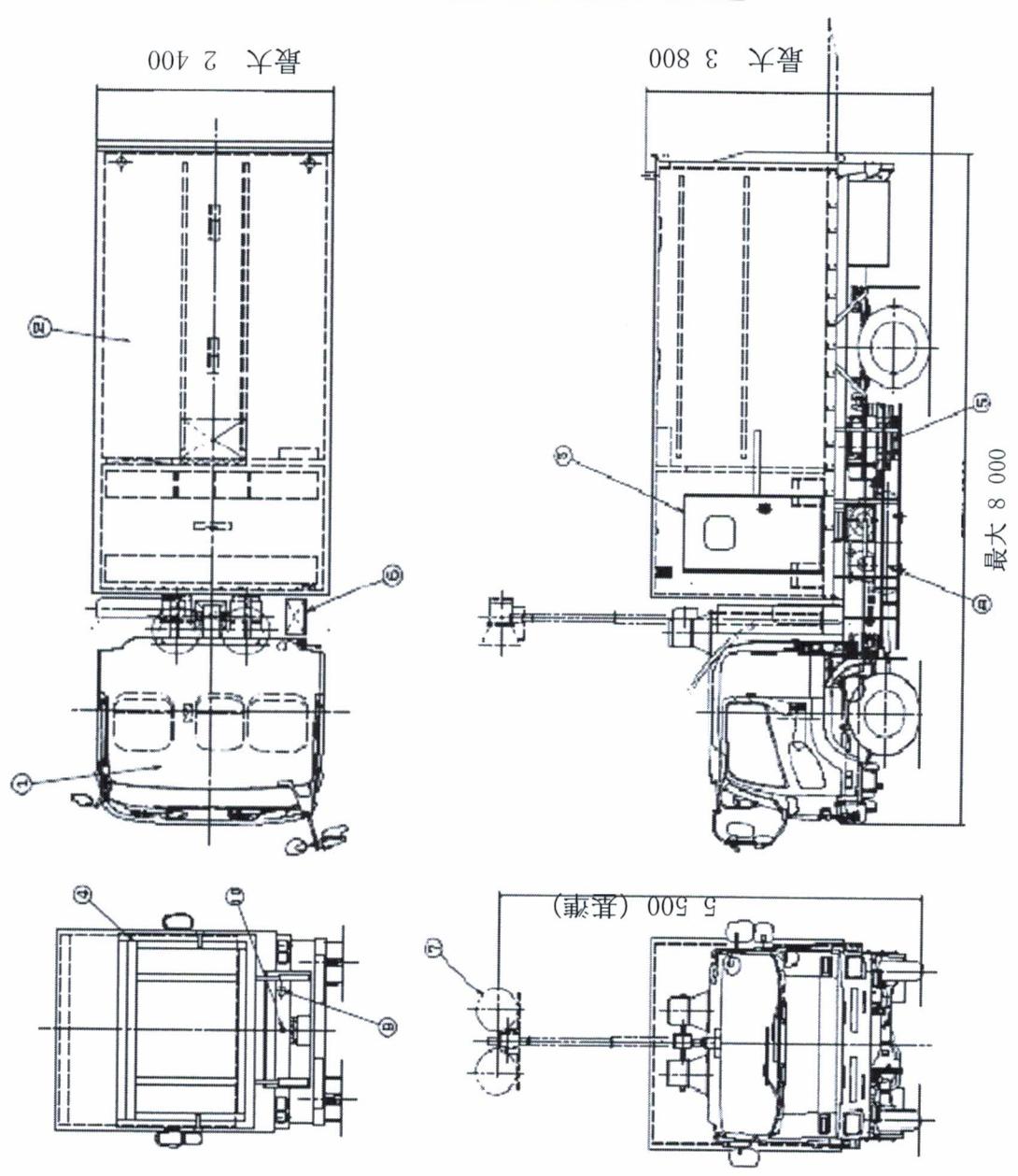
#### 5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

#### 5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

単位 mm



| 番号 | 品名          | 数量 | 単位 |
|----|-------------|----|----|
| 1  | 運転室         | 1  | EA |
| 2  | 乗員室付荷台      | 1  | EA |
| 3  | 乗員室窓付き扉(左右) | 2  | EA |
| 4  | リアゲート       | 1  | EA |
| 5  | 発電機         | 1  | EA |
| 6  | 外部操作盤       | 1  | EA |
| 7  | 昇降式照明灯・照明装置 | 1  | EA |
| 8  | 電動エアコンプレッサ  | 1  | EA |
| 9  | カプラ         | 1  | EA |
| 10 | けん引用ピンドルフック | 1  | EA |

付図1—救難車(改)の形状及び寸法